

第5回分倍河原駅周辺まちづくり協議会 にぎわい検討部会 議事要旨

- 1 日 時：平成30年2月15日（木）午後7時～8時45分
- 2 場 所：片町文化センター3階第1会議室
- 3 出席者：都市整備部計画課 職員4名
 分倍河原共栄会 5名
 (株)ジオ・アカマツ 1名
 (株)首都圏総合計画研究所（コンサルタント）3名
- 4 資 料：次第
 分倍河原駅周辺まちづくり協議会部会会則（案）＜市提案＞
 分倍河原駅周辺まちづくり協議会会則＜参考＞
 第1回分倍河原駅周辺まちづくり協議会全体会 議事要旨
 「府中市都市・地域交通戦略（案）」に関する意見交換会（にぎわい検討部会）
 議事要旨
 「府中市都市・地域交通戦略（案）」に関する意見交換会（生活検討部会）
 議事要旨
 第1回「府中市都市・地域交通戦略（案）」に関する意見交換会（1月18日）
 主な意見
 第2回「府中市都市・地域交通戦略（案）」に関する意見交換会（1月19日）
 主な意見
 分倍河原駅周辺地区まちづくり提案書（案）
- 5 内 容
 (i) 分倍河原駅周辺まちづくり協議会部会会則の改正について
 ・会則の改正案について市より説明。

質疑応答：（○：出席者からの質問等、⇒：意見への回答等）

○会則を変更した場合、施行はいつからになるのか。（分倍河原共栄会）

⇒今日と明日ご意見をいただき、協議会会則第5条に基づき、全体会で諮った後、施行される。それまでは、平成29年1月23日の会則のとおりとなる。（市）

○第3条の構成の組織の中で、当方はどこに属することになるのか。（分倍河原共栄会）

⇒分倍河原共栄会の野口会長からのお誘いということで参加していただいているので、正式には分倍河原共栄会の会員ではないと思うが、にぎわい部会に関しては分倍河原共栄会として考えていた。（市）

○組織に属する者をもってという表現でなく、必要に応じて等、柔らかい表現にしたら良いのではないかと検討いただきたい。（分倍河原共栄会）

○株式会社ジオ・アカマツはミナノという施設の代表という形で来ているが、野村不動産投資顧問がミナノの所有者であり、意思決定となると、野村不動産投資顧問という会社としての意思決定となるので、会議の場で提案のあったことに対して、その場で

答えるということとはできない。今後、意思決定する機会があれば、社内の意思決定プロセスが必要なため、会の前に内容を周知いただきたい。（ジオ・アカマツ）

⇒他の自治会も、その場で意思決定することは難しいと思うので、皆さん一度お持ち帰りいただき、各自治会や商店会の中で揉んで、次回以降の会で最終的に決をとるという形になると思う。（市）

○出席委員の過半数としてしまうと、協議会に参加していない方は商店会などの意思決定の中で決定権を失うことにならないか。特に問題となるのは、私権を制限する内容が出てきた際、協議会で決定したとしても、関係者の方に異議申し立てられると、協議会是对応する能力を失ってしまう。（分倍河原共栄会）

⇒市としては、地域の自治会としての考えを貫く場として協議会や部会を立ち上げたと思う。今後、意思決定を行う際、自治会の代表として決めるのは難しいと思う。権利の話になると、ますます難しくなると思う。決定していくことが、権利という話になる際には、会則や組織の中身を変えていかなければならないと思う。また、会則第3条の構成については、「会の代表者の認める者」といったような一文を入れることで、専門的な立場の方や思いのある方が参加できるようになると思う。

まちづくり提案の最後に会則と会員名簿を載せることとなるが、各自治会名で終わるのか、個人名となるのかということになる。現在の段階では、組織の一員ではあるが、個人ということになると思う。（コンサルタント）

○なるべく幅広く意見を集約できる仕組みにして、尚且つ、ある程度、自治会や会社等、組織の代表という形も整えながら進めていくのが良いと思う。（分倍河原共栄会）

○今後権利に関する話で揉める可能性もあり、コンサルタントの意見のとおり進めていくべきであると感じた。（分倍河原共栄会）

(2) まちづくり提案（案）について

- ・まちづくり提案（案）についてコンサルタントより説明。

質疑応答：（○：出席者からの質問等、⇒：意見への回答等）

○3点思ったことがある。1点目は、自転車の押し歩き推進が書かれているが、ルールとして定めていくのか、若しくは、道路に凸凹をつくるといった施設の整備なのか、どちらなのか分からなかったので、詳しく書いてもよいのではないかと思った。2点目は、これまでの議論の中でも、市から早く計画案を出していただき、それを揉んだ方が良いのではないかという意見があったと思う。提案の中での扱いは難しいとは思いますが、意見を発言した人からすると、自分の意見が入っていないということになる可能性がある。3点目は、府中用水を開渠にしたいという要望が、大きく取り上げられているという印象を受けた。（分倍河原共栄会）

⇒1点目の自転車の押し歩きについては、部会の事例でも紹介したとおり、ルールとして決めていくことを考えている。しかし、条例などで規制的にルール化してしまうと、商店街の商売上問題が起こることも考えられるため、ゆるやかに推進していく必要があると思う。2点目の計画案については、提案書の最後の今後の取り組みとして入れ

ておく必要があると思う。3点目の府中用水については、現在暗渠になっている用水を開渠にすることはハードルがあるが、少なくとも、下水道ではなく用水であるという認識を持ってもらうことが大事だと思う。書き方は検討する必要があるが、この地区は、用水が暗渠になっている場所が多いため、自然の循環を認識することが必要だと思う。（コンサルタント）

○個人的には、自転車の押し歩きは良いと思うが、周辺の人が商店街に来やすいようなことも推進してほしいと思う。そうすると、駐輪場の整備に繋がってくると思うので、建物を後退してスペースを確保していくことに繋がっていくのではないかと感じる。

（分倍河原共栄会）

○様々な提案が書かれているが、個人で出したこれらの意見を実現していくためにはどのようにしたらよいか、また、実現にあたって協力していただく方に対しては、どのような対処があるのか出していただいた方が、具体的に考えやすいのではないかと。例えば、地区計画などでセットバックすることで、商店として成り立たない面積となる場合、代替地や補償といったことが、どのような形で実現の可能性があるのか。また、生活部会でも狭い道路を広げるといったことや、駅周辺の土地利用といったことを、他地区の例でもよいので示していただけるとよい。また、建替えを待っていると実現性は低いのではないかと。（分倍河原共栄会）

⇒地区内の幅員4m未満の狭い道路については、建物の後退はしているが後退部分を道路状に整備していない状況である。例えば路線ごとに、後退部分を道路に整備していくなど、やり方は今後考えていかなければならない。（コンサルタント）

○武蔵小杉駅や登戸駅などのように、人工地盤整備など行う場合に、跨線橋の形態や改札口の形態によって、A地区とB地区の性質が変わってくるのではないかと。駐輪場も跨線橋の形によっては影響が出てくると思う。跨線橋は具体的にはどのような形になるのか。まちづくりはそれに付随するものだと思う。（分倍河原共栄会）

⇒現在の駅は余裕がない状態である。そのため、改築工事を行うにしても、鉄道を運行しながら行うため、どこかに仮の機能をつくりながら工事を行っていかなければならないと思う。また、鉄道敷をいじるのは難しいため、駅舎をどのように改良できるかだと思う。（コンサルタント）

⇒鉄道敷をいじることは考えられないと鉄道事業者からも言われている。跨線橋はできてから40年近く経つ。架け替えは市で行うが、どの位置で架け替えるか、また、駅舎とどのように接続していくかについては、今後整合を図りながら検討をしていくことになる。現状の跨線橋は、市のバリアフリー基準に適合していないため、誰でも利用できる通路とする必要があり、幅員も併せて検討していく。（市）

○私権について触れるとなると、まちづくり協議会で議論することは難しくなるのではないかと。例えば、自転車押し歩きの問題は、商店街の自転車駐輪対策の問題へと繋がりが、セットバックによる駐輪スペースの設置など権利者負担の話へ関係してくる。セットバックだけで単純に考えられるものではない。また、跨線橋の架け替えは市で行うのであれば、どのような方針で架け替えを考えているか言えるのではないかと。（分倍河原共栄会）

⇒都市・地域交通戦略では、駅とまちの整合性ということを書いている。跨線橋を単体で架け替えるのではなく、駅との整合性を図りながら、跨線橋の整備を行っていききたいと考えている。(市)

○跨線橋や駅舎の話は協議会でしても良いのか。(分倍河原共栄会)

⇒まちづくり提案書の中に、駅舎や跨線橋の話を入れて良い。(市)

○跨線橋や駅舎について、市としての案を提示してくれるのか。(分倍河原共栄会)

⇒駅舎については、鉄道事業者の施設となるが、まちづくりと一体的に考えていかなければならないため、鉄道事業者には、市や地域の考えを提案していく。その中でやりとりを踏まえて鉄道事業者も案を考えることになると思う。ご意見をいただきながら鉄道事業者に提案するとともに、鉄道事業者との協議の中で出た案については、ある程度目途が付きそうなタイミングで、皆さまに提示していききたいと思っている。(市)

○まちづくり提案書14ページにおいて、「都市計画道路府3・4・6」と表記している道路があるが、交通戦略では「市道4-159号」となっている。標記の間違いではないか。(分倍河原共栄会)

⇒現在の道路が「市道4-159号」であり、都市計画道路の名称が「都市計画道路府3・4・6」となる。まちづくり提案書の内容と整合が取れるように修正したい。(コンサルタント)

○商店街にとって跨線橋は重要なことなので、早めに提案を示していただきたい。(分倍河原共栄会)

○商店街の道路をどの程度広げるのか気になっている。道路が広がることで、建物の奥行がなくなってしまうのではないかと思う。道路が広がって便利になったが、商店街がダメになったということにはならないようにしてほしい。また、生活部会での意見で、歩道をバリアフリーにするという意見があった。バリアフリーの歩道は、車が容易に歩道に上がることができるため、歩行者が危険になってしまうのではないかと思う。(分倍河原共栄会)

⇒自転車と歩行者と自動車の関係で、幅員8mの道路が一番難しい。路側帯しかないような道路では、路側帯を広げて、センターラインを消すという方法をとっている例もある。センターラインが無いことで自動車のスピードが落ちるため、歩道を広くとることができる。歩行者の空間と自転車の空間を整備していくとなると、車の走行を注意してもらうような工夫が必要になってくると思う。(コンサルタント)

○ミナノとしての意見は盛り込まれていると思う。駅舎と跨線橋については、利害関係者が多くいる中で一朝一夕に解決することは難しいと思うが、住民の方の意見を提案書に盛り込むことが大事だと思う。住民意見を鉄道事業者にぶつけた際、実現可能性についてしっかりと鉄道事業者から引き出すことが大事だと思う。(ジオ・アカマツ)

⇒南武線のホームについては、市から鉄道事業者へ投げかけているが、鉄道事業者自身はホームが危険であるということと言わない。しかし、何とかしたいという認識は持っているようである。市でも、駅舎改良とあわせて、ホームの改良も行って欲しいと考えている。(市)

⇒今回お出ししたまちづくり提案書(案)については、また、見ていただき、何かあれ

ば次回ご意見いただければと思う。まちづくり提案書は提出して終わりではなく、具体化していく中では、組織の話も含めて形を変えながら進めていくことが多数となってくる。次に繋げていくことを含めて、提案書としては第一弾をまとめたいと思っている。(コンサルタント)

○ミナノができる際に集まっていた方と会った際、建築を仕事としているので、市やコンサルタントが踏み込めないところを、我々が絵にできるのではないかという話があった。関係者の中には、何か役に立ちたいと思っている人がいる。うまく機運を盛り上げていければと思っている。(分倍河原共栄会)

(3) その他

○次回は全体会とし、3月20日(火)を第一候補日として調整し、明日の生活検討部会での意見と合わせて決定次第通知する。

以上